

小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について（答申）  
—骨子案—

平成26年7月15日付け平環ご発第81号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

記

- 1 小平市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に定めるとおり、「こつこつ小平 『もったいない』が 根づくまち」の基本理念の下、市として積極的に施策を実施することにより、循環型社会への変革に向けて、3Rを一層推進し、廃棄物の適正処理を引き続き確保されたい。
- 2 基本計画に定められている重点施策の実現に向けては、次のとおり提言する。
  - (1) 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上  
廃棄物に関する情報を、子供から大人まで、また関心の度合いに応じて様々な手法を用いて、積極的に提供すること。  
また、特に小中学生を対象として、強く印象に残るような環境学習の充実を図ること。
  - (2) 生ごみの減量（食物資源の資源化推進）  
食物資源循環モデル事業を始め、食物資源（生ごみ）処理機器の活用や、ダンボールコンポスト等、多様な方法を市民それぞれの利便に応じて用いることで、一層のリサイクル推進を図ること。  
また、販売や購入の際での取組を進めることにより、生ごみの発生抑制（食品ロスの削減）を図ること。
  - (3) 容器包装プラスチックの資源化推進  
リサイクル可能な容器包装プラスチック（全量）の分別収集及び資源化に取り組むとともに、マイバッグの持参や過剰な容器包装の削減など、消費者と事業者の双方への働きかけ等により、容器包装プラスチックの発生抑制を図ること。
  - (4) 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備
    - ① 3市共同資源物処理施設の整備（新設）
    - ② 他の資源化品目の処理施設の整備（更新）

③ 焼却施設等の整備（更新）

(5) 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

全ての市民に影響する施策であることを踏まえ、より大きな減量効果を得られるよう、実施内容について十分な検討を進めること。

3 重要施策の各項目の実現に向けて、検討すべき事項を次のとおり列挙する。

(1) 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上

- 廃棄物に関する川柳の募集
- 関連事業者も活用した体験学習の充実
- 具体的に一人当たりいくらの税金が使われているかのコストも明示した広報
- 見やすくわかりやすく、かつ、楽しく賢く分別ができるパンフレットの作成
- 

(2) 生ごみの減量（食物資源の資源化推進）

- 廃棄される未利用食品を重量ではなくコスト（購入費相当）で示す広報
- 生ごみの堆肥化をしている人が優先的に使える市民農園
- 

(3) 容器包装プラスチックの資源化推進

- 
- 

(4) 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備

① 3市共同資源物処理施設の整備（新設）

- 
- 

② 他の資源化品目の処理施設の整備（更新）

- 
- 

③ 焼却施設等の整備（更新）

- プラスチックを積極的に燃えるごみに分別変更すること
-

(5) 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

- 廃棄物の減量や分別等への取り組みの度合いに応じて差をつける制度
- 各市民が、自らのごみの出し方に責任を持つよう、戸別収集への移行を進めること。
- 戸別収集への移行に当たっては、特別の事情によってプライバシーに十分な配慮をしなければならない場合にあつては、十分な対策を講じること。

以上